

北海道日高振興局告示第20号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和5年（2023年）3月3日

北海道日高振興局長 生田 泰

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 沙流郡日高町富川北二丁目214番1の内
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 沙流郡日高町富川北三丁目5番3号
学校法人 富川学園 理事長 福山 潤一郎
- 3 開発許可年月日及び番号 令和3年（2021年）12月16日
日建指第3-3号指令
令和5年（2023年）2月28日
日建指第変更4-1号指令